

県議団ホームページ
<http://jcp-kagoshima.com>

メールアドレス
m-matsuzaki0416@jcp-kagoshima.com

直通電話・ファックス
099-286-3977



一般質問(読売新聞9月26日付より)



まつざき真琴県議は、9月議会の一般質問で、総選挙の結果をどうとらえているのか、米軍機の県内での低空飛行問題、新型インフルエンザの低所得者対策、乳幼児医療制度の所得制限導入問題など、県民の命と暮らしをまもる観点で、県の姿勢を質しました。その内容をお知らせします。



米軍機の低空飛行の実態を告発



ここ数年、県内各地で米軍機の低空飛行が目撃されています。日本共産党は、これまで、県当局に対して、事実確認を求めると共に、外務省や防衛省に対しても、調査や米軍への抗議を求めて交渉してきました。

今回、南さつま市と日置市の住民から、目撃写真の提供を受け、その写真を示しながら、この低空飛行が航空法違反の疑いが強いことを示しました。

また、屋久島空港では、空港が閉鎖されている夜間に、無断で滑走路を使用し、米軍機がローアプローチを繰り返している実態も明らかにしました。

薩摩半島や屋久島での「落ちるかと思った。」「子どもがこわいと言って泣く。」などの住民の声も紹介し、県としての対応を迫りました。

その中で、県は、米軍機の低空飛行の実態調査のために、広島県が行っているような調査用紙を市町村に配布していることが明らかになりました。

※その後、写真をもとに測量調査を行い、米軍機の低空飛行の高度を解明しました。その結果については、2面に掲載しています。

乳幼児医療費助成に所得制限を持ち込むな

鹿児島県は、乳幼児医療費の助成について、医科、歯科とも就学前までに対象年齢を引き上げると引き替えに、所得制限を導入する方針を示しています。

共産党県議団では、県内の自治体に独自にアンケートを取り、所得制限導入に対しての市町村の意向を確認しました。その結果、ほとんどの自治体が、「少子化対策、子育て支援に逆行する。」「事務量が大幅に増える。」などの理由で所得制限導入に反対していることがわかりました。県下の市長で構成している鹿児島県市長会でも、「すべての子どもに等しく医療を提供するという制度の趣

旨に反する」として、「所得制限を設けないよう強く要望」しています。

まつざき県議は、市町村の意向を無視して、所得制限を導入しないよう強く要求しました。

乳幼児医療費助成制度とは

鹿児島県では、医科は6歳未満、歯科は4歳未満まで、1ヶ月に3000円を超えた分について、後から戻ってくるしくみになっています。現在は、所得制限はありません。

多くの市町村で、県の制度に上乘せして、対象年齢の引き上げや自己負担の軽減をしています。

米軍機
低空飛行

航空法違反の疑い濃厚

専門家による低空飛行実態調査の結果を公表

右の写真①②は、南さつま市在住の諏訪勉さんが撮られた写真です。諏訪さんは、「米軍機のこのような危険な低空飛行をやめさせたい。」という一心で、3ヶ月間、毎日夕方3時間ずつカメラを構えて待ち続けてこのような鮮明な米軍機をとらえることができました。

この写真を元に、高度を分析調査するために、共産党県議団では、測量士を含めた低空飛行実態調査の専門家に依頼し、その結果を公表しました。

写真①は、米軍機の標高は 212.1m
機体直下の標高は 65m
よって、対地表高度は **147m**

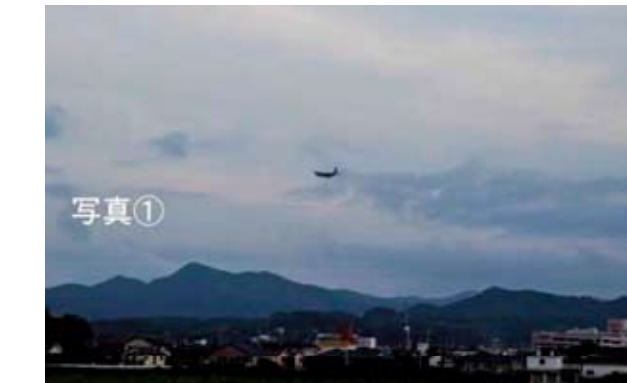
写真②は、米軍機の標高は 213.1m
機体直下の標高は 54m
よって、対地表高度は **159m**

外務省に抗議。低空飛行中止を要請

共産党県議団は、県に申し入れを行うと共に、その後上京し、直接外務省に、県内での米軍機の低空飛行の実態を伝え、二度とこのような違法な飛行が起きないように、強く要求しました。



◀9月20日、高度調査の様子。清水春男、鳥居亮幸両南さつま市議も同行。



▲2009年7月7日撮影（南さつま市）



▲2009年7月30日撮影（南さつま市）

航空法に定める最低安全高度とは

人又は家屋の密集している地域の上空では、航空機を中心に、半径600mの範囲内の最も高い障害物の上端から300mの高度。人又は家屋の無い地域の上空では、地上または人や物件から150m以上の距離を保って飛行できる高度などとなり、これら以下の高度は航空法違反です。



地域要望を持ち寄り、対県交渉139項目

共産党県議団と地方議員団は、10月19日に県庁で、県政をめぐる様々な課題と地域要望を持ち寄り、対県交渉を行いました。

全体139項目のうち的主なものについて、お知らせします。



小学校3年生以上にも、少人数学級を広げていただきたい。

普通教室のクーラーや扇風機設置に補助をしていただきたい。

県営住宅の大幅な増設をしていただきたい。

田代ニュータウン入り口(薩摩川内市)、西永田(南九州市)に信号機の設置を。

県道枕崎知覧線の中原～下山間(枕崎市)、鹿児島川辺線の神殿下里～中福良(南九州市)に歩道の設置を。

桜島降灰対策について、県道や県管理の公園において3日以内に除去する体制を堅持していただきたい。

県管理の河川一稲荷川・木下川(鹿児島市)、大里川(日置市)、万之瀬川・加世田川・唐仁塚川(南さつま市)、春日川(薩摩川内市)の中州・寄州を除去していただきたい。

※建設業者のランク(格付け)とは？

公共事業の入札資格については、会社の規模や実績などに応じて、A～D(工事の種類によっては2区分、3区分)の格付けがなされており、工事の規模によって、入札に参加できるランクが決まっています。

土木工事では、Aランクは標準金額4000万円以上、Dランクは800万円未満となっています。

いちき串木野市では深刻な用水不足で干ばつ被害が起きている。貯水池の改修・整備で抜本的な対策を講じていただきたい。



新型インフルエンザ対策

低所得者対策は？

新型インフルエンザや季節性インフルエンザの大流行が予測される中で、保険証が無い人や保険証があっても医療費の負担が困難な人たちの受診が遅れ、本人の重症化や感染が広がることが心配されます。

新型インフルエンザ対策の低所得者の方たちの対策について質問しました。

資格証明書を発行されていても、中学生以下の子どもには、短期保険証が発行されることになっています。また、病院の窓口での一部負担金の免除制度や、生活保護法にもとづく医療扶助(自己負担なしで受診可能)がありますので、市町村や共産党の議員へご相談ください。



中小業者の経営を守るために

物品の納入も分割発注で地元業者へ

今議会の議案に、業務用パソコンを2,429台、総額2億6,514万円で購入する議案が提案されました。これは、全額国庫の地域活性化・対策交付金を使って購入されるものですが、これを一括発注して、落札したのが、資本金94億円、売上高2480億円の株式会社富士通エフサス(富士通の100%子会社)でした。この臨時交付金は、地域の活性化・経済対策が目的であったはずですが、OA機器納入に対応できる県の物品購入の資格を持つ県内業者は38社あります。工夫して分割発注して、地元業者が受注できるようにすることが必要ではないでしょうか。

この議案には、共産党だけが反対し、他の会派(政党)はオール賛成でした。



大型開発から生活密着型の公共事業へ

鹿児島県内の建設業者は、土木工事では、半数以上がDランク(※)の格付けの業者です。

大型開発の象徴である人工島建設では、その土木工事の件数の7割がAランクの業者で、受注金額は96%を占めています。Dランクの業者は受注件数で4%、受注金額は0.17%にすぎません。

下請、孫請け、さらにその下請の業者は、代金を叩かれ、次の仕事をもらうために手出しをしながら仕事を請け負っている実態を示し、地元の中小零細業者の仕事を増やすためにも、大型開発の公共事業から、生活道路の改善や公共施設の耐震化や補修工事、崖地や河川の改修など県民の生活に密着した公共事業に切り替えていく必要性を訴えました。

議案等に対する各会派の態度

9月議会に提案された議案のうち、まつざき県議は、14件に賛成し、5件に反対しました。
 その中の主な議案と、主な請願・陳情に対しての各会派の態度は、下記のようになりました。

- × 否決すべき、不採択すべき
- 可決すべき、採択すべき
- △ 継続すべき

連合…民主・社民・無所属連合



| | 議案・陳情 | 共産 | 自民 | 連合 | 公明 | 無所属 | | | | 採決結果 |
|----|---------------------------------------|----|----|----|----|-----|---|---|---|------|
| | | | | | | A | B | C | D | |
| 議案 | 農地法改正に伴い、小作地の所有制限や転用目的に道を開く可能性がある条例改正 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 業務用パソコン2,429台を一括して富士通エフサスから納入する議案 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 国道223号線の妙見トンネルの下流側の橋の工事の契約議案 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 陳情 | EPT・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する陳情 | ○ | × | × | △ | × | × | × | × | 不採択 |



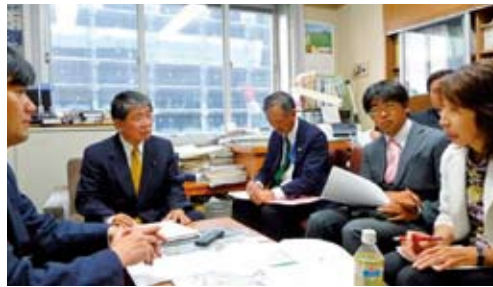
奄美市のまちづくりについて、仁比そうへい参議院議員と共に現地調査（10月3日）



県道鹿児島吉田線の排水対策について、住民の方と共に要望（9月16日、鹿児島地域振興局）



仁比そうへい参議院議員とともに奄美市和光園を訪問（10月4日）



赤嶺政賢衆議院議員とともに、サトウキビの経営安定化対策について農政省と交渉する（5月20日、衆議院議員会館）



核兵器廃絶を求めて署名を行う（6月9日、天文館）

ご意見、ご要望をぜひお寄せください。

県議会議員
おしづるあかり



生活相談のご案内

長引く不況のもと、自己破産や生活保護などの相談が増えています。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

099-286-3977（日本共産党県議会控室）

099-251-7333（日本共産党県委員会）

099-295-8776（日本共産党吉野事務所）

※吉野事務所は、毎週木曜日14:00～16:00の間においでいただくか、お電話ください。